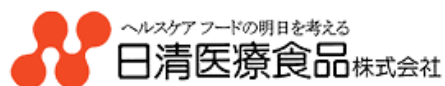


各位



問合せ先 総務部広報課 担当：神戸

連絡先 03-3287-3619

禁煙への啓蒙活動について



(社内報 101 号掲載漫画)

病院・介護福祉施設での給食サービスのリーディングカンパニーである日清医療食品株式会社（本社：東京都千代田区、社長：菅井正一 以下「日清医療食品」）は以前より全社員に向けて就業時間内の喫煙を全面的に禁止としていますが、2018年3月9日に閣議決定されました健康増進法の改正案を受け、禁煙・受動喫煙に関する啓蒙として社員および関係者に配布している当社社内報「悠翔」の7月号（隔月発刊、発行部数43,000部）において漫画にて掲載・文字で改定案について説明し、社員の禁煙活動について推進いたします。

※日清医療食品で働く人たちの健康増進と、社内および当社社員が勤務する事業所における受動喫煙防止を目的としています。

【社内報掲載内容】

この改正案では学校や病院、行政機関などは、建物外も含めた「敷地内禁煙」となり、駐車場に停めてある車の中での喫煙も禁じられます。

事務所や飲食店、ホテルの客室以外、老人福祉施設、運動施設などは、建物内は禁煙の「原則屋内禁煙」となります。

私たちが勤務する事業所内はタバコが吸えない「禁止場所」です。

※国も、受動喫煙に対する規制強化を目指しており、健康増進法の改正案を2018年3月に閣議決定しました。(受動喫煙防止対策)改正案は2020年の東京五輪・パラリンピックまでに全面施行を目指していますので、早めに禁煙に取り組んでください。

【禁煙推進の背景】

社員の健康は企業経営と同じと捉え、社員の皆様の健康の推進として禁煙を推進しています。

(推進内容)

- ・喫煙されている方は、ぜひ禁煙・節煙に取り組んでください。
- ・禁煙が難しい方も喫煙回数を減らす努力をしましょう。
- ・就業時間内の喫煙は禁止です。

【HP掲載の背景】

社内報にてコンプライアンス啓蒙活動の一環として4コマ漫画を2012年7月より連載し、HPにも掲載をしています。

4コマ漫画を掲載することで社内外の多くの方にコンプライアンスの意識を持っていただくことを目的としています。

※当社HP掲載の漫画の使用についてはお問い合わせください。

日清医療食品 HP コンプライアンスについてのページについてはこちら

https://www.nifs.co.jp/csr/csr_management/csr_compliance/

以上